

生徒の皆さん
保護者の方々へ

京都市立紫野高等学校
校長 吉田 明弘

京都市（「京都府南部」「京都・亀岡」とされる場合もあります）に「暴風警報」が発令された場合は、
以下のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。
なお、京都市に「特別警報」が発令された場合の措置は、裏面に示します。

京都市に「暴風警報」が発令された場合の対応												
「京都府南部」または「京都・亀岡」とされる場合もあります				「暴風警報」以外の警報、「大雨洪水警報」などは対象外です								
SHR 1限 2限 3限 4限 5限 6限 7限												
京都府南部 暴風警報	8:30~ 8:40	8:45~ 9:35	9:45~ 10:35	10:50~ 11:40	11:50~ 12:40	昼休み	13:20~ 14:10	14:20~ 15:10	15:20~ 16:10			
7:00 現在 発令中	自宅待機 → 以後、台風情報を見て 京都市の「暴風警報」が解除される時刻により、以下の対応をとる											
① 9:00までに 解除となった場合	2限まで自宅待機		3限から平常授業									
				★3限(10:50~)に間に合うように登校								
② 11:00までに 解除となった場合	午前中自宅待機				5限から平常授業							
					★5限(13:20~)に間に合うように登校							
③ 11:00現在 警報発令中の場合	臨時休校 (この日の授業は後日回復)											

この表は、生徒手帳の 64 ページに載っていますので、ご確認ください。

台風接近に伴う休日のクラブ活動について

台風の影響で京都市（京都府南部、京都・亀岡とされる場合もあります）に「暴風警報」が発令された場合、休日のクラブ活動は下記のように対応しますので、ご注意ください。これは生徒手帳の 64 ページに載っていますので、ご確認ください。

- 午前 7:00 現在、暴風警報が発令中 … 自宅待機
- 午前 9:00 までに暴風警報が解除 … 10:30 から活動可能
- 午前 11:00 までに暴風警報が解除 … 13:00 から活動可能
- 午前 11:00 現在、暴風警報が発令中 … 活動は不可

特別警報が発令された場合は、次のように対応します。これは生徒手帳の65ページに載っていますので、ご確認ください。

○『特別警報』発令時の対応

1 登校前に「特別警報」が発令された場合

原則として、「次の登校日」(※)は臨時休業とする。

※「次の登校日」

- ・下校時から午前0時までに発令の場合は、「翌日」を「臨時休業」
- ・午前0時から登校前までに発令の場合は、「当日」を「臨時休業」

2 在校中に「特別警報」が発令された場合

(1)直ちに臨時休業とする。

(2)下校の安全が確認できるまで、原則、生徒は学校に留め置きとする。